

吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）の進捗状況の調査結果

みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況（調査票1）

基本方針	基本施策	概要	実施状況		回答室課	進捗・評価 (○進捗状況 ■課題)	
			平成28年8月改訂後、 令和5年度末まで	令和6年度			
みどりを継承する	今ある民有地のみどりを次世代へ継承する	1 住宅地のみどりの保全	「みどりの協定(みどりの保護及び育成に関する協定)」の締結、「生垣等緑化推進助成」の運用、「緑地協定」の認可、「保護樹木」・「保護樹林」の指定、開発事業者に対する誘導・指導など、様々な制度・手法を活用。 しかし近年、特に千里ニュータウンでは、集合住宅の建替えと戸建住宅の宅地分割に伴うみどりの減少傾向がみられ、これまで育まれてきた住宅地のみどりを今後も守っていくことが課題。 このため、これまで行ってきた取組を一層促進するとともに、制度・手法の充実を図る。	・既存の制度・手法を活用しながら住宅地のみどりの保全に取り組みました。 ・制度・手法の充実に向け、令和5年度、みどりに関する助成制度の見直しを行いました。一部制度については廃止、または従来通りのままとなっています。 ・令和5年度末時点で、景観まちづくり条例に基づく景観形成地区(重点地区)として、住宅地区のうち約56.5haを指定しました。 ・千里ニュータウンのまちづくり指針に基づいた指導を行いました。	・既存の制度・手法を活用しながら住宅地のみどりの保全に取り組みました。 ・制度、手法の充実に向け、みどりに関する助成制度の見直しを行い、令和6年度から実施しました。 ・「開発事業の手続等に関する条例」について、健全な既存樹木の保全を図るため、新たな基準を定めました。 ・引き続き、千里ニュータウンのまちづくり指針に基づいた指導を行いました。	公園みどり室 都市計画室 開発審査室 計画調整室 開発審査室	○既存の制度・手法を活用し、住宅地のみどりの保全に取り組みました。 ○接道部緑化の推進に向け、みどりに関する助成制度の見直しを行い、条件の緩和や支援方法を助成金にするなど、より自発的な活動ができるよう改正しました。 ○「開発事業の手続等に関する条例」について、健全な既存樹木の保全を図るため、新たな基準を定めました。 ○景観まちづくり条例に基づく景観形成地区(重点地区)として、住宅地区のうち約56.5haを指定しました。 ■「保護樹木」「保護樹林」に関して指定数は横ばいであり、法人が支援対象にならないことや支援の不足が課題となったままです。 ■新規開発や集合住宅地の建替え等によりみどりの減少傾向は継続しています。 ■生垣等緑化推進助成制度は、時代や実績を踏まえ、事業を廃止しています。。これに代わる新たな緑化支援制度はできていません。
		2 丘陵・斜面のみどりの保全	丘陵・斜面のまとまったみどりは、都市の骨格を構成しており、潤いある風致景観を形成することに加え、地球温暖化の防止や生物多様性の確保などの面でも大変貴重な財産。 神社周辺の鎮守の森、名神高速道路のみどり、グラウンド・住宅・厚生施設などの企業所有地のみどりなどにより構成され、近年の千里丘における宅地開発にみられるように、企業所有地のみどりは急激に減少。 このため、土地の開発が進む丘陵・斜面のみどりについては、開発事業者に対する誘導・指導や土地所有者への支援などにより、立地条件に応じて適切に保全。	・開発事業者に対する誘導・指導を行うとともに、「保護樹木」・「保護樹林」の所有者又は管理者への支援を行いました。 ・環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、開発事業者に対する指導・誘導を行っています。 ・令和5年度末時点で、景観まちづくり条例に基づく景観形成地区(重点地区)として、丘陵、斜面にあたる地区のうち約38.2haを指定しました。	・開発事業者に対する誘導・指導を行うとともに、「保護樹木」の追加指定を行いました。 ・引き続き、環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、開発事業者に対する指導・誘導を行っています。	公園みどり室 環境政策室 都市計画室 開発審査室	○「開発事業の手続等に関する条例」・環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】に基づき開発事業者に対する誘導・指導を行っています。 ○「保護樹木」・「保護樹林」の所有者又は管理者への支援を行いました。 ○景観まちづくり条例に基づく景観形成地区(重点地区)として、丘陵、斜面にあたる地区のうち約38.2haを指定しました。 ■新規の開発事業によるみどりの減少傾向は継続しています。 ■「保護樹木」「保護樹林」に関して指定数は横ばいであり、法人が支援対象にならないことや樹木の老木化、支援の不足が課題となっています。
		3 農地とため池の保全	市内に残存する農地の大半は、「生産緑地地区」の指定を受けているが、近年の吹田市における「生産緑地地区」の面積は、減少傾向。 また、平成34年(2022年)頃には、多くの「生産緑地地区」が、指定から30年を迎え、買取申請ができるようになり、これらの機能を保全することが困難となる。 このため、人口、土地利用、地域経済、地球環境、インフラなどを含む広い視野のもと、まちづくりのランドデザインとして、農地とため池を多面的に評価したうえで、そのあり方を再検討。「生産緑地地区」のうち、特に重要なものについては、買い取りを検討するとともに、農業を継続するための土地所有者への支援や、「市民農園」としての活用などにより、民有地の農地とため池を保全。	・吹田市都市公園等整備・管理方針(令和2年度策定)で設定した「都市公園等配置・規模標準」に基づき、指定が解除される「生産緑地地区」のうち、都市公園用地として特に重要なものを調査しました。 ・生産緑地地区の都市計画変更を行いました。令和5年度末時点で約40.35haです。 ・特定生産緑地制度周知及び特定生産緑地の指定を行いました。 ・「花とみどりふれあい農園事業」「市民農園整備運営事業」の他、朝市など地産地消の推進により、農地所有者による適正な農地の維持管理に向けた支援を行いました。	・生産緑地地区の都市計画変更を行いました。令和6年度末時点で約39.66haとなっています。 ・特定生産緑地制度の周知を行いました。 ・「花とみどりふれあい農園事業」、「市民自主活動型市民農園補助金」の交付、朝市等の地産地消の推進により、農地所有者による適正な農地の維持管理に向けた支援を行いました。	公園みどり室 都市計画室 地域経済振興室	○特定生産緑地制度の周知及び特定生産緑地の指定を行いました。 ○「花とみどりふれあい農園事業」「市民農園整備運営事業」の他、朝市など地産地消の推進により、農地所有者による適正な農地の維持管理に向けた支援を行いました。 ○吹田市都市公園等整備・管理方針(令和2年度策定)で設定した「都市公園等配置・規模標準」に基づき、指定が解除される「生産緑地地区」のうち、都市公園用地として特に重要なものを調査しました。 ■生産緑地地区は引き続き減少しており、令和6年度末時点で約39.66haとなっています。

吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）の進捗状況の調査結果

みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況（調査票1）

基本方針	基本施策	概要	実施状況		回答室課	進捗・評価 (○進捗状況 ■課題)
			平成28年8月改訂後、 令和5年度末まで	令和6年度		
みどりを継承する 今ある公共のみどりを次世代へ継承する	4 公園・緑地の適切な維持管理	設置以降30年以上が経過したのも多く、施設の点検・修理、除草・剪定、清掃・美化・防犯活動などを日常的に行うだけでなく、施設の計画的な長寿命化対策や、樹木の定期的な健全度調査と調査結果に基づく改善処置など、また、自然豊かな緑地や公園・緑地内の水辺などでは、樹木や草花などの特性や生き物の生息・生育に配慮した管理を行うことも重要。 今後も、これまでの取組を継続するとともに、LED化などの導入や維持管理業務の委託内容の見直しなどを通じた更なる業務の効率化に努める。また、人と生き物にとって、安心、安全、快適な場、また公園・緑地が持つ機能を最大限に発揮させるよう、市民、事業者を始め、大阪府などの関係機関とも連携・協働しながら公園・緑地を適切に維持管理していく。	・これまでの取組を継続するとともに、照明電球のLED化による長寿命型の器具の導入や、遊具点検及び樹木健全度調査の外部委託による維持管理業務の見直し等を通じ、更なる業務の効率化に努め江坂・桃山公園で指定管理者制度を開始しました。 ・令和5年度、Reパークプランすいた(都市公園等再整備事業計画)を策定しました。	・公園等の管理について、包括的民間委託の導入に向けて検討を開始しました。 ・中の島公園で指定管理者の公募選定を行いました。	公園みどり室	○従来の維持管理の取組を継続するとともに、照明のLED化による長寿命化や、遊具点検及び樹木健全度調査の外部委託による維持管理業務の見直し等を通じ、更なる業務の効率化に努めました。 ○令和3年度、全ての公園施設を対象に「公園施設長寿命化計画」を改訂し、5年毎をめぐりに改訂しています。 ○公園施設再整備計画(Reパークプランすいた)を策定し、本市が維持管理する公園緑地に関して10年間の再整備計画を策定しました。 ○官民連携による維持管理の効率化・サービスの向上を目的に江坂・桃山・中の島公園で指定管理者制度を導入しました。 ○公園等の管理について、包括的民間委託の導入に向けて検討を開始しました。 ○公園樹木の適正管理、倒木対策強化のため、全公園の高木の基礎調査を令和7～8年度で実施予定です。 ■予算に限りがある中で維持管理費用の増加が課題となっています。 ■再整備計画などに基づく整備における住民との調整が課題となっています。 ■指定管理者制度や包括的民間委託の導入に関して、運用面や連携体制・効果検証が今後の課題となっています。
	5 大学のみどりの保全	大阪大学、関西大学、大阪学院大学、千里金蘭大学、和歌山大学、国立民族学博物館がある全国でも有数の大学のあり、市民が身近にふれあえるまとまったみどりとなっている。 これまで、「保護樹木」の指定や開発事業の際の誘導・指導などにより、みどりを保全してきたが、校舎の建替えなどの際に、新たな緑化がなされる一方で、もとあった自然が減少するなど、みどりの量と質の両面からの保全が近年の課題。 大学との連携、協働体制を一層強化し、大学のみどりを保全するとともに、適切に維持管理しながら次世代へ継承していく。	・大学敷地内の樹木を「保護樹木」に指定しました。 ・大学が増改築などを実施する際に、緑化への誘導、指導を協議の中で行いました。 ・大学と連携、協働し、大学のみどりの保全を図りました。 ・平成30年3月、関西大学地区計画(約35.5ha)を都市計画決定しました。 ・平成30年11月、大阪大学地区計画(約77.0ha、吹田市域)を都市計画決定しました。	・大学敷地内の樹木を「保護樹木」に指定しています。 ・大学が増改築などを実施する際に、緑化への誘導、指導を協議の中で行いました。 ・大学と連携、協働し、大学のみどりの保全を図りました。	公園みどり室 都市計画室	○大学敷地内の樹木を「保護樹木」に指定しています。 ○大学が増改築などを実施する際には、緑化への誘導・指導を協議の中で行いました。 ○大学と連携、協働し、大学のみどりの保全を図りました。 ■「保護樹木」に関して大学は支援の対象となっていません。 ■大学との連携に関し、取組が断続的となっているため、より一層連携強化する仕組みが必要です。
	6 道路のみどりの適切な維持管理	市民アンケート調査では市民の街路樹に対する評価が高くなっている。千里ニュータウンなどの街路樹は、50年近くの樹齢を重ね、倒伏により市民の生命と財産に危険を及ぼすリスクが高まっていることや、交通安全上やむを得ず強剪定しなければならない街路樹もあることが課題。 質の高いまちなみを維持するための固定費として適切に予算措置し、「緑あふれる未来サポーター制度」を活用した日常的な維持管理を着実に実行するとともに、街路樹台帳を整備したうえで、適正な管理の方針を定め、定期的な改善処置を行うなど、連携・協働しながら、道路のみどりを適切に維持管理していく。	・平成30年3月に樹木適正管理指針を策定し、令和2年度より継続的な樹木健全度調査を行うよう決定しました。	・引き続き、樹木健全度調査業務を実施しました。	道路室	○平成30年3月に樹木適正管理指針を策定し、令和2年度より市内を5地域に分けて、継続的に樹木健全度調査を実施しています。また、調査結果から街路樹診断カルテを更新するとともに、剪定等を行うことにより樹形の適正化を図っています。
	7 河川と水路の適切な維持管理	市域南部を流れる神崎川と安威川は、自然環境が残る貴重な水辺となっているほか、糸田川、正雀川、山田川などの中小河川、河川に流れ込む多くの水路がある。 神崎川、安威川、糸田川では、大阪府の「アドプト・プログラム」を活用した市民による美化活動、糸田川では、市民、吹田市、大阪府が連携・協働して堤防と川底の清掃を行う「糸田川クリーン活動」が実施されている。 今後も、市民、事業者をはじめ、大阪府などの関係機関とも連携・協働しながら、適切な維持管理を行う。	・平成28年度以降、令和元年度まで、10月に「糸田川クリーン活動」を実施しました。 ・令和2年以降、新型コロナウイルスの感染症拡大を受けて中止していた「糸田川クリーン活動」を令和4年再開し、令和4年10月、令和5年10月に実施しました。 ・年2回の頻度で、水路の清掃を定期的実施し、また、河川管理者と協働し糸田川の河川清掃を行いました。	・令和6年10月に市民、吹田市、大阪府が連携・協働して堤防と川底の清掃を行う「糸田川クリーン活動」を行いました。	環境政策室 管路保全室	○毎年度「大阪アドプト・リバー・プログラム制度」を活用し、大阪府や河畔企業と連携・協働し、神崎川の清掃活動を実施しました。 ○河川管理者や地元自治会と協働し糸田川の河川清掃を毎年度(コロナにより令和2.3年度は中止)行いました。 ○年2回の頻度で、水路の清掃を定期的実施しました。 ■水路沿いの樹木について、景観面など市民からの評価は高いものの、構造物や埋設物への悪影響があるため伐採が望ましい箇所があり、適切な維持管理に対する理解へ向け、市民への周知・啓発等が必要です。

吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）の進捗状況の調査結果

みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況（調査票1）

基本方針	基本施策	概要	実施状況		回答室課	進捗・評価 (○進捗状況 ■課題)
			平成28年8月改訂後、 令和5年度末まで	令和6年度		
みどりを生み出す 地域に みどりを 創生 工夫 出す	8 商業地・業務 地の緑化	江坂地区や神崎川河畔などの商業地・業務地は、都心機能が集積された地域経済の中心地として都市基盤が整備される反面、まとまったみどりが乏しく、かつ建物などの密集により新たなみどりを増やすための用地を確保することが難しい。地下鉄江坂駅周辺などでは、これらの特徴を反映したヒートアイランド現象が発生しており対策が必要な地区もあります。このため、限られた用地の中で可能な限りみどりを確保していくために、立体的な緑化、敷地内のオープンスペースや道路残地の活用など、創意工夫を施した緑化に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業者に対し、屋上緑化・壁面緑化など、敷地内の建築物を緑化する方法を積極的に採用するよう誘導・指導しました。 ・環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、開発事業者に対する指導、誘導を行っています。 ・景観まちづくり条例に基づく景観形成地区(重点地区)として、平成28年9月、北大阪健康医療都市地区(約14.8ha)、令和元年12月、長野東地区(2)(約1.2ha)、令和2年12月、岸部中5丁目(1)地区(約2.3ha)を指定しました 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業者に対し、屋上緑化・壁面緑化など、敷地内の建築物を緑化する方法を積極的に採用するよう誘導・指導しました。 ・引き続き、環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、開発事業者に対する指導、誘導を行っています。 	公園みどり室 環境政策室 都市計画室 道路室	<ul style="list-style-type: none"> ○「開発事業の手続等に関する条例」における、緑化率の区分や基準の算定方法を見直すとともに、開発事業者に対し、屋上緑化・壁面緑化など、敷地内の建築物を緑化する方法を積極的に採用するよう誘導・指導しました。 ○環境まちづくり影響評価条例、環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、開発事業者に対する指導、誘導を行っています。 ○景観まちづくり条例に基づく景観形成地区(重点地区)として、平成28年9月、北大阪健康医療都市地区(約14.8ha)、令和元年12月、長野東地区(2)(約1.2ha)、令和2年12月、岸部中5丁目(1)地区(約2.3ha)を指定しました。
	9 住宅地の緑 化	住宅地における中高層建築物などの大規模開発事業は、まちのみどりに影響を及ぼすことから、開発事業者に対して敷地内の緑化や、公園、緑地又は広場の設置などを適切に誘導していく。また、既存の住宅地では、吹田市の住宅の4分の3が集合住宅である特殊性を特長ととらえ、そのベランダ部分や沿道部分を管理組合が自主的に花で飾ることを誘導・支援していくとともに、戸建住宅における地先園芸や生垣緑化などを働きかけていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業者に対して敷地内の緑化や、公園・緑地の設置等を適切に誘導しました。 ・平成29年度及び平成30年度に「彩(いろどり)団地助成金制度」を運用し、集合住宅のベランダを花で飾ることを誘導・支援しました。 ・「みどりの協定」の締結や「生垣等緑化推進助成」の運用により、地先園芸や生垣緑化等を働きかけました。 ・令和5年11月、景観まちづくり条例に基づく景観形成地区(重点地区)として、住宅地区を約38.2ha指定しました。 ・開発事業申請時に、敷地内の緑化を30%を目標にするよう指導しています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開発事業者に対して敷地内の緑化や、公園・緑地の設置等を適切に誘導しました。 ・「みどりの協定」の締結に取り組みました。 ・開発事業申請時に、敷地内の緑化を30%を目標にするよう指導しています。 	公園みどり室 都市計画室 開発審査室	<ul style="list-style-type: none"> ○「開発事業の手続等に関する条例」に基づき、緑化率の算定方法を見直すとともに、開発事業者に対し、敷地内の緑化を適切に誘導しました。 ○景観まちづくり条例に基づく景観形成地区(重点地区)として、住宅地区を約38.2ha指定しました。 ○「みどりの協定」の締結や「生垣等緑化推進助成」の運用により、地先園芸や生垣緑化等を働きかけました。「みどりの協定」について、条件の緩和や支援方法を選択制にするなど支援の充実を図り、より自発的な活動ができるよう改正しました。 ■「彩(いろどり)団地助成金制度」を創設し集合住宅のベランダを花で飾ることを誘導・支援しましたが、期待する効果が得られなかったため制度を廃止しました。 ■生垣等緑化推進助成制度は、時代や実績を踏まえ、事業を廃止しています。これに代わる新たな緑化支援制度はできていません。
	10 公共施設の 緑化	公共施設は、「みどりの保護及び育成に関する条例」において緑化基準を定め、重点的に緑化を進めてきた。市内にある241施設のうち、約38%にあたる92施設が緑化基準を達成している。民間施設の緑化を先導していくためにも、建替えや大規模な改築・改修に併せ、これまで以上に公共施設の緑化を進め、小中学校は、公共施設の緑化を進めていく拠点として重要な役割を担っており、行政内部の連携だけではなく、保護者をはじめとする地域ぐるみの取組を進め、小中学校のみどりを充実していく。	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の新築増改築等の際に、条例の緑化基準を満たすよう協議を行いました。 ・毎年度、「公共施設緑化関係調査」を行い、公共施設の緑化状況を把握しています。 ・公共施設の整備において、緑化に努めています。 ・環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、公共施設を建築する際も、指導・誘導を行っています。 ・希望する市内小中学校へ低木等の苗を配り、緑化に努めました。 ・水道部各施設における緑地を維持するための除草・剪定を行いました。 ・里親ガーデン制度を活用し、片山浄水所において草花を植栽しました。 ・水道部庁舎正門における「お出迎え花壇」の実施に向けた花壇の整備を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】を運用し、公共施設の新築増改築等の際に、条例の緑化基準を満たすよう協議を行いました。 ・「公共施設緑化関係調査」を行い、公共施設の緑化状況を把握しました。令和5年度末現在において、市内にある231施設のうち、約40%にあたる90施設が緑化基準を達成しています。 ・公共施設を整備する際、緑化に努めています。 ・引き続き、希望する市内小中学校へ低木等の苗を配り、緑化に努めました。 ・水道部各施設における緑地を維持するための除草・剪定を行いました。 ・引き続き、「里親ガーデン制度」を活用し、地域住民と協力して片山浄水所における草花の管理及び植栽を実施しました。 ・水道部庁舎正門横にて実施中の「お出迎え花壇」の管理及び植栽を実施しました。 	公園みどり室 環境政策室 資産経営室 学校管理課 水道部総務室	<ul style="list-style-type: none"> ○毎年度、「公共施設緑化関係調査」を行い、公共施設の緑化状況を把握するとともに、希望する市内小中学校などへ低木等の苗の配布を行い緑化に務めました。 ○公共施設の新築・増改築等の際には条例の緑化基準を満たすよう協議を行い、緑化に努めています。 ■みどりの保護及び育成条例に係る公共施設の緑被率を満たす施設は約4割にとどまっています。 ■新築・増改築を伴わない維持管理によって伐採されたが、データ未反映となっている部分があり、一部実態と異なった数値となっていることが考えられます。
11 身近な公園・ 緑地の新規 整備	これまで計画的に公園・緑地の整備を進めてきたが、近年は用地を購入して新たに公園・緑地を整備していくことが困難な状況にあり、公共の遊休地の一部を活用してポケットパークを整備したり、「開発事業の手続等に関する条例(愛称:好いたすまいる条例)」に基づき、大規模開発事業により設置される公園、緑地又は広場の寄附・帰属を受けたりするなどして、身近な公園・緑地を確保。計画的に公園・緑地が整備されている千里ニュータウンや「土地区画整理事業」が行われた地区などを除き、引き続き身近な公園・緑地の整備を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模開発事業により設置される公園・緑地の寄附・帰属を受けることにより、平成28年度当初から令和5年度末までに身近な公園・緑地25箇所を確保しました。 ・令和3年3月23日に、4箇所の公園と2箇所の緑地の新規整備を含む佐井寺西土地区画整理事業の事業計画を決定しました。 ・令和3年度、公園及び緑地の整備箇所を含む区域全体の造成設計を行いました。 ・令和5年度、グリーンインフラ導入検討業務において、1号公園と2号公園の基本設計の立案等を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模開発事業により設置される公園、緑地の寄附・帰属を受けることにより、身近な公園・緑地3箇所を確保しました。 	公園みどり室 地域整備推進 室 道路室	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模開発事業により設置される公園・緑地の寄附・帰属を受けることにより、身近な公園・緑地28箇所を確保しました。 ■寄附・帰属を受けるにあたり受入基準の調整が必要となっています。 ■原則開発で生みだされる公園は市が引き継いでいるため、小規模公園の増加による維持管理費用の増加しており、配置・役割分担の再検討など今後検討が必要です。 	

吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）の進捗状況の調査結果

みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況（調査票1）

基本方針	基本施策	概要	実施状況		回答室課	進捗・評価 (○進捗状況 ■課題)	
			平成28年8月改訂後、 令和5年度末まで	令和6年度			
みどりを生み出す	地域に応じたみどりの拠点をつくる	12 まちづくりに併せたみどりの拠点の創出	土地区画整理事業の施行、都市計画道路の整備、駅前交通広場の整備など、適切な土地利用の誘導と都市施設の整備による一体的な市街地整備が行われるまちづくりでは、都市計画道路の整備による街路緑化、駅前交通広場の整備による緑陰空間の創出、都市公園の整備などと合わせて、市民、事業者をはじめとする様々な主体との連携・協働による地域の緑化活動を行うことにより、新たなみどりの拠点を創出することができる。現在進められている、まちづくりの条件に応じた緑化を図ることにより、拠点的なみどりの創出に取り組んでいく。	・令和3年度から5年度までに、南吹田駅周辺緑化重点地区内の上新田公園、下新田公園、川岸公園、南清和園公園、南吹田くるくる遊園、南吹田くるくる第2遊園を再整備しました。 ・平成29年度、都市計画道路千里山佐井寺線の整備に伴い、街路樹による緑化を実施しました。 ・平成30年度、都市計画道路南吹田駅前線の整備に伴い、街路樹による緑化を実施し、駅前交通広場の整備に伴い、駅前緑化を実施しました。 ・令和3年度 南千里駅前公共広場「まるたすひろば」を整備しました。	・南吹田駅周辺緑化重点地区内での取り組み範囲を広げ、中の島公園、江の木公園、玉の井公園を再整備しました。 (※南吹田駅周辺緑化重点地区内での再整備は令和6年度で完了しました。)	公園みどり室 地域整備推進室	○「北大阪健康医療都市(健都)」のまちづくりにより街路樹による緑化を実施しました。また、「みどりの広場」「健康増進広場」を整備し、指定管理者を中心に公園施設を利用した運動プログラムを実施しています。 ○南吹田地域のまちづくりに併せ街路樹による緑化及び駅前交通広場の整備による駅前緑化を実施しました。また、南吹田駅周辺緑化重点地区の取組範囲を広げ、9箇所公園等を再整備しました。 ○千里山駅周辺のまちづくりに併せ街路樹による緑化を実施しました。 ○南千里駅前公共広場「まるたすひろば」を整備しました。 ○佐井寺西土地区画整理事業により公園緑地6箇所が今後整備されることになりました。 ■整備後の維持管理・連携体制の欠如が課題となっており、マネジメント組織の不在による実効性が課題となっています。 ■現計画に無い佐井寺西土地区画整理事業と第3次計画との連携が必要です。
		13 大規模な公園・緑地の未開設区域の整備	商業地・業務地をはじめとするまとまったみどりが少ない地域では、新たな都市公園を整備するための用地を確保することが容易ではない。このため、既に都市計画決定されており、かつ未開設区域のある都市公園の整備を優先的に進めることとし、紫金山公園と片山公園の整備を促進するとともに、大阪府との都市計画見直しの検討を踏まえて服部緑地の整備を促進するよう働きかけていく。しかしながら、近年は都市計画公園の未開設区域への対応が課題となっていることから、平成25年(2013年)6月に大阪府都市計画協会が策定した「都市計画公園・緑地(市町村公園)見直しの基本的な考え方」を参考に、現時点において市が用地を取得していない区域の整備方針を再検討し、必要に応じて都市計画を見直す。	・令和2年度に大阪府に対して都市計画緑地「服部緑地」の整備促進を要望し、令和5年度に「大阪府都市整備中期計画」において、今後20年以内に整備促進する都市施設として位置づけられる予定となりました。 ・令和2年度より定期開催となっている服部緑地における情報共有のための会議を実施しました。	・服部緑地について、大阪府と市の担当者による情報共有の会議を行いました。	公園みどり室	○令和2年度に大阪府に対して都市計画緑地「服部緑地」の整備促進を要望し、令和5年度に「大阪府都市整備中期計画」において、今後20年以内に整備促進する都市施設として位置づけられる予定となりました。 ○令和2年度より定期開催となっている服部緑地における情報共有のための会議を実施しました。 ■服部緑地の未買収、未開設区域について、生産緑地地区の廃止による宅地化が進む傾向となっています。
みどりを活かす	生物多様性を保全し、人と生き物に配慮したみどりの形成を進める	14 拠点・骨格となるみどりの保全	まとまったみどりを形成する大規模な公園・緑地、丘陵・斜面のみどり、大学のみどり、大規模な河川、今ある拠点・骨格となるみどりを保全していくことが必要不可欠であることから、市民、事業者をはじめ、大阪府などとの関係機関とも連携・協働しながら、今ある拠点・骨格となるみどりを保全し、次世代へ継承していく。	・大規模な公園、緑地、丘陵、斜面のみどり、大学のみどりの保全を図りました。 ・平成30年3月、関西大学地区計画(約35.5ha)、平成30年11月、大阪大学地区(約77.0ha(吹田市域))を都市計画決定しました。 ・景観まちづくり条例に基づく景観形成地区(重点地区)として、みどりのネットワークの拠点地区のうち、約24.9haを指定しました。	・大規模な公園、緑地、丘陵、斜面のみどり、大学のみどりの保全を図りました。	公園みどり室 環境政策室 都市計画室	○大規模な公園・緑地の保全・維持管理を実施しました。 ○平成30年3月、関西大学地区計画(約35.5ha)、平成30年11月、大阪大学地区(約77.0ha(吹田市域))を都市計画決定しました。 ○景観まちづくり条例に基づく景観形成地区(重点地区)として、みどりのネットワークの拠点地区のうち、約24.9haを指定しました。 ■みどりのネットワークを形成する一部である生産緑地は減少傾向となっているなど、民有地のみどりの保全が課題となっています。
		15 ネットワーク軸となるみどりの形成	道路のみどりや、中小河川と水路は、市民の散策と生き物の生息・移動のための空間となるほか、延焼の防止や遅延などの防災にも役立ち、四季折々に地域の特色と個性をあらわす景観も形成。また、駅前交通広場のみどりや車窓から見えるみどりは、普段の生活の中で、より身近にみどりを感ずる。これまで吹田市では、都市計画道路の整備による道路の緑化、糸田川における市民参画・協働による桜並木の整備、暗渠化した味舌水路の地上部における花・緑・せせらぎのある遊歩道の整備、「北大阪健康医療都市(健都)」における約3kmに及ぶ「緑の遊歩道」の整備、阪急南千里駅、阪急千里山駅、JR 岸辺駅の周辺整備による緑化など、道路、中小河川、水路、鉄道沿線の緑化により、ネットワーク軸となるみどりの形成に取り組んできた。今後も、点在するみどりを繋いでネットワーク性を強化するため、大阪府、鉄道事業者、市民などの多様な主体と連携・協働しながら、ネットワーク軸となるみどりを形成していく。	・佐井寺西土地区画整理事業に係る調査業務において、都市計画道路の基本計画を行い、その中で道路の緑化の実施や、植樹樹及び植樹帯の設置について検討を行いました。 ・令和5年度には、佐井寺西土地区画整理事業にて整備予定である都市計画道路の予備設計等において、緑化に関する検討を行いました。 ・都市計画道路千里山佐井寺線、岸部中千里丘線、南吹田駅前線の整備において街路樹を植栽しました。 ・拠点地区、回廊地区(川)内にある下水道敷は、身近なみどりとして、景観的にも良好な状態を保てるよう定期的な除草等による維持管理に努めています。	・引き続き、拠点地区、回廊地区(川)内にある下水道敷は、身近なみどりとして、景観的にも良好な状態を保てるよう定期的な除草等による維持管理に努めています。	健康まちづくり室 地域整備推進室 管路保全室 道路室	○「北大阪健康医療都市(健都)」・南吹田地域・千里山地域のまちづくりに併せ街路樹の植樹による、連続性のあるみどりの形成を行いました。 ○新たに「佐井寺西土地区画整理事業」において、整備予定である都市計画道路に関して道路の緑化に関する検討を進めています。 ○拠点地区、回廊地区(川)内にある下水道敷は、身近なみどりとして、景観的にも良好な状態を保てるよう定期的な除草等による維持管理に努めています。 ■地区の整備に合わせ骨格となる緑の形成が行われているが、総合的なマネジメントが不足しています。維持管理・機能の連携強化のため、共通認識のもと連携が必要です。
		16 在来生物の生息・生育環境の保全	宅地開発などによる里山や耕作地の減少、さらに人間により持ち込まれた外来生物、地球温暖化の影響などの様々な危機に曝された結果、かつて市内で頻繁に見られたクロメダカやカンサイタンポポなどの動植物を目にする機会が少なくなった一方で、市民参画・協働による取組を通じて、ヒメボタル、コバノミツバツツジ、ヤマサギソウ、イヌセンブリなどの貴重な動植物が生息・生育している場所もある。今後も、市民、事業者をはじめとする多様な主体と連携・協働しながら、生物調査、植生管理、外来生物の駆除などに取り組み、在来生物の生息・生育環境を保全。	・「緑あふれる未来サポーター」との連携・協働により、ヒメボタル(千里緑地(第4区))及びコバノミツバツツジ(紫金山公園)の保全を図りました。 ・市民が開催する千里緑地に生育するオオキンケイギクの駆除活動の支援等を行いました。 ・自然環境調査を実施し、「すいたの自然2021」を作成しました。 ・令和5年度、ヒメボタル発光調査体験や昆虫観察会などを実施し、市民に向けて啓発を行いました。 ・まちなか水族館ボランティアにより、糸田川等の河川で生き物調査を行うとともに外来種の駆除などの保全活動を行いました。 ・佐井寺西土地区画整理事業において、令和3年10月12日、環境影響評価書及び事後調査計画書を公開し、事後調査の中で事業範囲内の保全対象種の生息適地への移動、播種等を実施し、モニタリングを行いました。 ・都市計画道路千里山佐井寺線、岸部中千里丘線、南吹田駅前線の整備において街路樹を植栽しました。 ・青山台の下水道敷において、ヤマサギソウの植生に配慮した維持管理に努めています。 ・高町池下流の水路については、ヒメボタルの生育に配慮し、現状の自然環境の保全に努めています。	・市民ボランティア団体との連携・協働により、ヒメボタル(千里緑地(第4区))及びコバノミツバツツジ(紫金山公園)の保全を図りました。 ・ヒメボタル発光調査体験や昆虫観察会などを実施し、市民に向けて啓発を行いました。 ・まちなか水族館ボランティアにより、糸田川等の河川で生き物調査を行うとともに外来種の駆除などの保全活動を行いました。 ・佐井寺西土地区画整理事業に係る環境影響評価事後調査業務において、事業範囲内から生息適地への播種等を実施した植物のモニタリングを行いました。 ・高町池下流の水路については、ヤマサギソウの植生に配慮した維持管理に努めています。 ・高町池下流の水路については、ヒメボタルの生育に配慮し、現状の自然環境の保全に努めています。	公園みどり室 環境政策室 地域整備推進室 管理保全室	○公園ボランティア団体との連携・協働により、ヒメボタル及びコバノミツバツツジの保全を図りました。 ○令和5年度から、ヒメボタル発光調査体験や昆虫観察会などを実施し、市民に向けて啓発を行いました。 ○まちなか水族館ボランティアにより、糸田川等の河川で生き物調査を行うとともに外来種の駆除などの保全活動を行いました。 ○市民が開催する千里緑地に生育するオオキンケイギクの駆除活動の支援等を行いました。 ○青山台の下水道敷敷において、ヤマサギソウに植生に配慮した維持管理に努めました。 ○自然環境調査を実施し、「すいたの自然2021」を作成しました。 ○高町池下流の水路については、ヒメボタルの生育に配慮し、現状の自然環境の保全に努めています。 ○新しく事業を開始した「佐井寺西土地区画整理事業」において、事業範囲内の保全対象種の生息適地への移動、播種等を実施し、モニタリングを行いました。 ■市の大きな方針に沿った事業ではなく、個々のボランティア団体等で実施されており、総合的なマネジメントが不足しています。

吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）の進捗状況の調査結果

みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況（調査票1）

基本方針	基本施策	概要	実施状況		回答室課	進捗・評価 (○進捗状況 ■課題)	
			平成28年8月改訂後、 令和5年度末まで	令和6年度			
みどりを活かす	今ある公園・緑地を充実する	17 公園・緑地の再整備	社会要請に応じた公園・緑地づくりは、今後より一層重要になっていく。鉄道駅周辺のまちづくりなどに合わせて行う全面的な再整備も含め、バリアフリー化や機能強化などの目的に応じた公園・緑地の再整備に取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から平成30年度まで「まちかど防災ふれあい広場整備事業」を実施し、公園・緑地11箇所の防災機能強化を図りました。 令和2年度に千里北公園において、「千里北公園バリアフリー対策工事」を実施し、交通バリアフリーの特定経路に設定されている園路のバリアフリー化を図りました。 令和3年度、上新田公園及び下新田公園の全面的な再整備を行い、令和4年度、川岸公園の全面的な再整備、桃山公園、江坂公園を対象にPark-PFI(公募設置管理制度)を活用し、再整備工事を実施しました。 令和5年度、南清和公園の再整備工事を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 中の島公園、江の木公園、玉の井公園の再整備工事を実施しました。 	公園みどり室	<ul style="list-style-type: none"> ○「まちかど防災ふれあい広場整備事業」を実施し、公園・緑地11箇所の防災機能強化を図りました。 ○千里北公園において交通バリアフリーの特定経路に設定されている園路のバリアフリー化を図りました。 ○南吹田駅周辺緑化重点地区の取組範囲を広げ、9箇所公園等を再整備しました。 ○主要な都市公園において、公園毎のパークマネジメントを推進するための目標像として「目指すべき姿」を4公園で策定し、桃山公園、江坂公園、中の島公園についてはPark-PFIを活用し、再整備工事を実施しました。 ○遊園の機能特化・分担と公園施設の設置適正化に向けて試行的な取組として、青山台地区の地域住民とよる協議、実践に取組みました。 ○令和5年度に公園施設再整備計画(Reパークプランすいた)を策定し、本市が維持管理する公園緑地に関して10年間の再整備計画を策定しました。 ■バリアフリー工事を年次的に実施していますが、すべての基準を満たす公園は約3割にとどまっています。 ■300を超える遊園については、再整備の優先付けは検討中であり、住民意向との調整が課題となっています。
		18 公園の運営管理	近年、公園を取り巻く状況は大きく変化しており、多様な利用ニーズへの柔軟な対応が求められ、多くの市民に利用され、利用者の満足度を向上するためには、公園利用を積極的に支援すること、多様な利用ニーズに柔軟かつ適切に対応すること、他の公園利用者や周辺住民などの利害の対立を防ぐこと、現状の公園利用が適切かどうかを評価して必要な改善策をとること、公園施設の利用に伴う安全確保を図ることを目的とする運営管理にも取り組んでいく必要がある。このため、市の組織や事業予算も考慮しながら、公園ごとに維持管理や運営管理などに関する方針を定めたガイドライン(パークマネジメントプラン)の策定や、運営管理の方法と運営管理体制の確立などの検討を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> 全体のパークマネジメントプランとして、「吹田市都市公園等整備・管理方針」を令和2年度に策定しました。 令和2年度に桃山公園及び江坂公園において、ニーズ調査や意見募集を経て、公園の目標像となる「目指すべき姿」を策定しました。 指定管理者制度、Park-PFI制度導入のため、都市公園条例等の改正を行いました。 令和3年度に、千里北公園及び中の島公園を対象に、ニーズ調査等を実施しました。 桃山公園及び江坂公園において、指定管理者の公募選定、令和4年度に指定管理者制度を開始し、公園協議会を発足しました。 中の島公園では市民ワークショップ、社会実験により、ニーズの把握等を行い、目指すべき姿(案)を策定し、令和5年度に意見募集を経て中の島公園の目指すべき姿を策定しました。 紫金山公園においては、ニーズ調査等を行い、市民ワークショップを開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 江坂公園及び桃山公園において、指定管理者が事務局となり、関係者による公園協議会を開催しました。 中の島公園を対象に、運営管理の強化に向けた指定管理者の公募選定を行いました。 紫金山公園において、市民ワークショップと社会実験を実施しました。 	公園みどり室	<ul style="list-style-type: none"> ○全体のパークマネジメントプランとして、「吹田市都市公園等整備・管理方針」を令和2年度に策定しました。 ○主要な都市公園において、公園毎のパークマネジメントを推進するための目標像として「目指すべき姿」を4公園で策定し、3公園において指定管理者制度を開始しました。 ○指定管理者制度導入公園において、公園協議会を発足し、多様な主体の参画の推進に向け取組を進めています。 ■協議会における前向きな議論や、市民ワークショップなどを経て市民が主体的に公園を使う取組などのさらなる活性化が必要です。
みどりを活かす	人と地域を育む場としてみどりを活かす	19 みどりのまちづくり意識の普及・啓発	これまで吹田市では、花とみどりの情報センターの管理運営や広報活動などを通じ、市民がみどりのまちづくりに参加するきっかけづくりとして、みどりのまちづくり意識の普及・啓発、千里の竹林の保全啓発と竹とのふれあいの場の提供を目的とした「花と緑のフェア」や、「たけのご掘り」、緑化意識の向上を目的とした「花と緑のフェア」、街路樹の大切さについての啓発を目的とした「街路樹写真コンクール」、市民寄附による緑化を目的とした「人生節目の記念植樹」などのイベントを開催してきた。今後、これらの取組を一層促進するとともに、イベントの開催にあたっては、市民、事業者との連携・協働のもと、企画・運営への市民参画を進め、市民が市民に対してサービスを行う仕組みづくりや地域に応じた特徴あるイベントの立案などに取り組んでいく。	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア等の協力を得て「千里の竹あかり」、「たけのご掘り」、「記念植樹」等の取り組みを行いました。(いずれも、長期の取組でしたが、管理上の課題や一定の役割を終えたことから終了しています。) 「花とみどりのフェア」は、平成28年度から花とみどりの情報センターの業務として実施することにより、新しい魅力のあるイベントとして市民に受け入れられています。 みどりのオープンスペースを、花とみどりに親しめる空間、健康づくり、子育て、コミュニティ活性化、地域経済振興等の場として活用する方法について実践、検証しました。その中で、多数の主体が参画し、企画運営や学習会活動の支援などを組合せたプロジェクトに取組みました。 令和5年度、花とみどりの情報センターの展示スペースで、みどりのまちづくりに関連する最新の行政資料、調査・研究資料、市民の活動資料等、市内のまちづくりに関連する市民活動や緑化関連情報について、様々な情報媒体を活用し、市内外に広く発信しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第100回花と緑のフェア」を開催しました。 花とみどりの情報センターの展示スペースで、みどりのまちづくりに関連する最新の行政資料、調査・研究資料、市民の活動資料等、市内のまちづくりに関連する市民活動や緑化関連情報について、様々な情報媒体を活用し、市内外に広く発信しました。 	公園みどり室	<ul style="list-style-type: none"> ○ボランティア等の協力を得て「千里の竹あかり」、「たけのご掘り」、「記念植樹」等の取り組みを行いました。 ○「花とみどりのフェア」を花とみどりの情報センターの業務として実施し、新しい魅力のあるイベントとして市民に受け入れられています。 ○みどりのオープンスペースを、花とみどりに親しめる空間、健康づくり、子育て、コミュニティ活性化、地域経済振興等の場として活用する方法について実践、検証しました。その中で、多数の主体が参画し、企画運営や学習会活動の支援などを組合せたプロジェクトに取組みました。 ○令和5年度、花とみどりの情報センターの展示スペースで、みどりのまちづくりに関連する最新の行政資料、調査・研究資料、市民の活動資料等、市内のまちづくりに関連する市民活動や緑化関連情報について、様々な情報媒体を活用し、市内外に広く発信しました。 ○花とみどりの情報センターにおいて市民企画を発掘支援を行う「公園つかうプロジェクト」を推進しています。 ■市が主催していた「千里の竹あかり」、「たけのご掘り」、「記念植樹」イベントについて、管理上の課題や一定の役割を終えたことから終了しています。 ■市民主体の取組について継続的な啓発支援が課題となっています。
		20 みどりが持つ多様な効果の活用	みどりが持つ生物多様性保全、環境保全、防災、景観形成の機能は、みどりが存在することにより、その効果を発揮するものであり、私たちの生活に自然との共生、安全な暮らし、美しい景観などを提供してくれます。また、みどりが持つレクリエーションの機能は、みどりを利用することにより、その効果を発揮するものであり、遊戯、休養、運動などの余暇活動を通じて私たちの日常生活にうるおいやすらぎを提供してくれます。これらの効果に加え、自然の中での観察と体験活動を通じた環境教育・学習、「花と緑、水めぐる遊歩道(愛称:ぶらっと吹田)めぐりを通じた市民観光、公園での運動プログラムを通じた健康づくり、「移動図書館ゆめぶんこ」を活用した公園での子育て、公園での夏祭りを通じた地域コミュニティの強化など、みどりを活用することによりもたらされる副次的な効果にも着目し、公園・緑地の運営管理や情報発信などの積極的な働きかけを通じ、市民にみどりが持つ多様な効果の発見・認識を促すとともに、有機的に活用していきます。	<ul style="list-style-type: none"> 「花と緑、水めぐる遊歩道(愛称:ぶらっと吹田)」のPRIにより市民観光を促進しました。 花とみどりの情報センターの管理運営を通じて、「公園つかうプロジェクト」に取り組まれました。 「すいたの自然2021」を活用し、生物の大切さを啓発するイベント「親子ですいたの自然観察会」を実施しました。 ヒメボタル発光調査体験や昆虫観察会などを実施し、市民に向けて啓発を行いました。 市民、事業者、行政による三者協働組織「アジェンダ21すいた」との協働により、千里南公園にて自然観察会を実施しました。 介護予防推進員等運営ボランティアの協力を得て、週1回(夏期・年末年始を除く)実施するひろばde体操について、市内会場の内17会場を公園で実施しています。 市内複数個所の公園を一時避難場所として活用しています。 令和3年度、江坂公園において図書館講座じゅずつなぎを実施しました。 江坂図書館において、園芸書コーナーを設置しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 花とみどりの情報センターの管理運営を通じて、公園を「つかう」プロジェクトとして、「つつつ市」と「はなみどりの日」を開催し、園芸相談やキッチンカーによる販売を行い、多くの人に「公園の使い方」の発信や、市民間のコミュニケーションをとる場の創出を行いました。 ヒメボタル発光調査体験や昆虫観察会などを実施し、市民に向けて啓発を行いました。 市民・事業者・行政による三者協働組織「アジェンダ21すいた」との協働により、千里南公園にて自然観察会を実施しました。 引き続き、介護予防推進員等運営ボランティアの協力を得て週1回(夏期・年末年始を除く)実施するひろばde体操について、市内会場の内17会場を公園で実施しています。 市内複数個所の公園を一時避難場所や広域避難地として災害時の避難場所として活用しています。 江坂図書館において、園芸書コーナーを引き続き設置・運営しています。 	公園みどり室 環境政策室 中央図書館 危機管理室 高齢福祉室 健康まちづくり室	<ul style="list-style-type: none"> ○「花と緑、水めぐる遊歩道(愛称:ぶらっと吹田)」のPRIにより市民へ啓発しました。 ○花とみどりの情報センターの管理運営を通じて、「公園つかうプロジェクト」に取り組まれました。 ○「すいたの自然2021」を活用し、生物の大切さを啓発するイベント「親子ですいたの自然観察会」を実施しました。 ○ヒメボタル発光調査体験や昆虫観察会などを実施し、市民に向けて啓発を行いました。 ○市民、事業者、行政による三者協働組織「アジェンダ21すいた」との協働により、千里南公園にて自然観察会を実施しました。 ○介護予防推進員等運営ボランティアの協力を得て、週1回(夏期・年末年始を除く)実施するひろばde体操について、市内会場の内17会場を公園で実施しています。 ○市内複数個所の公園を一時避難場所として活用しています。 ○令和3年度、江坂公園において図書館講座じゅずつなぎを実施しました。 ○健都レールサイド公園において指定管理者を中心とし、運動プログラムの実施を行っています。 ■「移動図書館ゆめぶんこ」は市内図書館が一斉整備されたことにより事業を廃止しています。 ■「花と緑、水めぐる遊歩道(愛称:ぶらっと吹田)」について、市民参加でルート作成した経過があり更新されておりません。また庁内の複数の室課がそれぞれマップを作成しており、整理・周知の工夫が必要です。

吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）の進捗状況の調査結果

みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況（調査票1）

基本方針	基本施策	概要	実施状況		回答室課	進捗・評価 (○進捗状況 ■課題)
			平成28年8月改訂後、 令和5年度末まで	令和6年度		
市民参画・協働により、みどりのまちづくりを進める	花とみどりの情報センターの充実	江坂・千里花とみどりの情報センターを設置。みどりに関する情報の収集と提供、講習会と展示会の開催、相談と指導を行うほか、講習室、会議室、展示スペースの貸出しを行うなど、花とみどりに関する情報の普及を図るとともに、花とみどりにふれあう市民相互の交流の場を提供。近年は「指定管理者制度」を導入しており、市民サービスの一層の向上と管理運営費の節減に努めている。 今後、江坂を「園芸緑化情報を通じたみどりの普及・啓発施設」、千里を「調査・研究情報を通じたみどりのまちづくり実践型シンクタンク施設」と位置付け、両施設による機能連携のもと管理運営する。本計画を実践していくための具体的な調査・研究、地域の公園・緑地や道路のみどりなどを主体的に維持管理・運営管理する市民ボランティアの育成、市民ボランティアで構成する組織の支援、プラットフォーム型の市民参画・協働によるみどりのまちづくり推進組織の設立・運営などに取り組み、両施設の機能の充実を進める。	・江坂花とみどりの情報センターを「園芸緑化情報を通じたみどりの普及・啓発施設」として位置付け、千里花とみどりの情報センターを「調査・研究情報を通じたみどりのまちづくり実践型シンクタンク施設」として位置付け、両施設による機能連携のもと管理運営を行いました。 ・令和3年度に江坂と千里の両施設を統合し、園芸と緑化の啓発に加え、都市公園をはじめとする緑のオープンスペースを、花やみどりに親しめる空間として、市民等が活用する活動を促進しました。 ・広くまちづくりの場として、市民参画・協働によるみどりのまちづくりを推進しました。 ・施設にとどまらず、花みど号による出張の普及活動を行いました。	・花とみどりの情報センター指定管理者が、第三者モニタリングでの提言、利用者ニーズを踏まえ、子育て世代をターゲットに、展示スペースにテントの設置や絵本、子どもむけコーナーの設置を行いました。	公園みどり室	○江坂花とみどりの情報センターを「園芸緑化情報を通じたみどりの普及・啓発施設」として位置付け、千里花とみどりの情報センターを「調査・研究情報を通じたみどりのまちづくり実践型シンクタンク施設」として位置付け、両施設による機能連携のもと管理運営を行いました。 ○令和3年度に江坂と千里の両施設を統合し、園芸と緑化の啓発に加え、都市公園をはじめとする緑のオープンスペースを、花やみどりに親しめる空間として、市民等が活用する活動を促進しました。 ○「公園つかうプロジェクト」の推進ほか、広くまちづくりの場として、市民参画・協働によるみどりのまちづくりを推進しました。 ○施設の運営にとどまらず、はなみど号による出張の普及活動を行いました。 ■花とみどりの情報センターの統合に伴い、より市内への出張講座などを通じて施設の認知度向上や市民ニーズに沿った啓発、発信を行っていく必要があります。
	みどりの人材育成	今後、地域の公園と道路のみどりを主体的にマネジメントし、本計画に基づく施策の実践を通じて諸課題の解決を目指す市民ボランティアの組織化を働きかける。また、千里花とみどりの情報センターにおいて、会議や勉強会などの開催を通じた体制の強化や資機材の貸与などを行うことにより、運営を支援するとともに、広く市民を対象とし、樹木診断、パークマネジメント、ピオトップ管理など、みどりのまちづくりに関する高度専門的な知識・技術を習得することができる講習会を年間を通じて開催し、地域で活躍する市民ボランティアを育成する。	・市民が主催となる花とみどりに関する講座「市民講習会」の開催に対し、施設の使用、資機材の貸与、技術指導、イベントへの出展などの支援に加え、みどりのまちづくりプロジェクトとして、多様な主体の参画により、企画運営、展示会、学習会、活動支援などを組み合わせたプロジェクトを実施しました。	・引き続き、花とみどりの情報センター指定管理者が、「市民講習会」を開催し、施設の使用、資機材の貸与、技術指導、イベントへの出展などの支援に加え、みどりのまちづくりプロジェクトとして、多様な主体の参画による企画運営、展示会、学習会、活動支援などを組み合わせたプロジェクトを実施しました。	公園みどり室 環境政策室 道路室	○花とみどりの情報センターにおいて市民が主催となる花とみどりに関する講座「市民講習会」の開催に対し、施設の使用、資機材の貸与、技術指導、イベントへの出展などの支援に加え、みどりのまちづくりプロジェクトとして、多様な主体の参画により、企画運営、展示会、学習会、活動支援などを組み合わせたプロジェクトを実施しました。 ■当初想定していた施策からプロジェクトの見直しを実施しており、継続的な育成体制の確保に向けて今後も検証していく必要があります。
	市民参画・協働によるみどりのまちづくり推進組織の設立	本計画を進めていくためには、行政だけではなく、市民、事業者の積極的な参画と協働による取組が必要。花とみどりの情報センターを活用し、市民参画・協働による取組を担う人材を育成するとともに、「緑あふれる未来サポーター制度」を活用した公園・緑地と道路のみどりの維持管理、「花と緑のフェア」や「千里の竹あかり」などのみどりのまちづくり意識の普及・啓発イベントの開催、市民寄附による桜並木の整備など、市民参画・協働による取組を進めてきた。 今後、このような取組を更に進めていくため、人材育成や公共のみどりの維持管理のほか、公園・緑地の運営管理、民有のみどりの保全、調査・研究、本計画の進行管理などの幅広い活動の土台となる市民参画・協働によるみどりのまちづくり推進組織として、「(仮称)みどりのコラボ」の設立・運営に取り組んでいく。	・公園樹木の良好な維持管理のため、市民等による樹木の見守りを実施し、「すいた街の木プロジェクト連絡会議」、「すいたの樹木ガイド」、「樹木のみまもり講座」を実施し、令和5年度、樹木マップを作成しました。 ・「緑あふれる未来サポーター」に対して用具などの物品支援を行いました。	・花とみどりの情報センターの指定管理者が、公園樹木の良好な維持管理のため、「すいた街の木プロジェクト連絡会議」、「すいたの樹木ガイド」、「樹木のみまもり講座」による、市民等の樹木見守りを実施し、樹木マップ(佐井寺南が丘公園周辺)を作成しました。 ・都市公園等自主管理支援制度に登録している96団体に物品支援を行いました。	公園みどり室	○公園樹木の良好な維持管理のため、市民等による樹木の見守りを実施し、「すいた街の木プロジェクト連絡会議」、「すいたの樹木ガイド」、「樹木のみまもり講座」を実施し、令和5年度、樹木マップを作成しました。 ○ボランティアの制度に基づき支援を行いました。 ■「みどり」の持つ機能をさらに活用していくための意見聴取や啓発などの取組が必要であり、現在活動している市民の継続のための人材・資金確保も課題です。
	みどりの助成制度の見直し	「樹木等保護制度」と「みどりの協定(みどりの保護及び育成に関する協定)制度」、「生垣等緑化推進助成制度」、「大気浄化植樹事業助成制度」、「遊園環境整備助成金制度」といった様々な助成制度を設けている。 近年、地球温暖化や生物多様性に対する社会認識が高まり、みどりの機能が重要視されるなど、みどりに対する捉え方が変化し、屋上緑化・壁面緑化などの新たな助成制度の創設を求める声も上がっている。 このため、社会要請と助成の対象・条件との差異が生じている制度については、その見直しを行い、今後もみどりの保全活動や創出活動などのきっかけづくりや継続的な支援を行っていく。	・みどりに関する助成制度の現状及び課題の整理等を行い、助成制度受給者を対象に、みどりに関する助成制度等についてのアンケート調査を行いました。 ・令和5年度、みどりに関する助成制度の見直しを行いました。 ・主に公共施設において、大気環境を改善するための、大気浄化能力を有する植栽整備について、「大気浄化植樹事業助成制度」を活用しています。 ・令和3年度に水道部が施工した津雲配水場場内管等耐震化等整備工事に伴う植樹について、令和4年度に学びの支援課等が施工した北千里小学校跡地複合施設建設工事に伴う植樹について、令和5年度、水道部が施行した津雲配水場場内整備工事に伴う植樹について、助成金の申請を行いました。	・みどりに関する助成制度の見直しを行い令和6年度から実施しました。 ・地域教育部が施行した吹三地区公民館及び吹三地区高齢者いこいの開建設工事に伴う植樹について、助成金の申請を行いました。 ・児童部が施行した(仮称)日の出町児童センター建設工事に伴う植樹について、助成金の申請を行いました。	公園みどり室 環境政策室	○みどりに関する助成制度の現状及び課題の整理等を行い、助成制度受給者を対象に、みどりに関する助成制度等についてのアンケート調査を行い、高齢化や社会状況の変化への対応を背景に総合的な見直しを実施しました。 ■実績や財政の制約から一部支援制度の廃止があり、新たな支援策はできていません。

吹田市第2次みどりの基本計画（改訂版）の進捗状況の調査結果

みどりのまちづくりを推進する基本施策の実施状況（調査票1）

基本方針	基本施策	概要	実施状況		回答室課	進捗・評価 (○進捗状況 ■課題)
			平成28年8月改訂後、 令和5年度末まで	令和6年度		
市民参画・協働により、みどりのまちづくりを進める	市民参画・協働によるみどりのまちづくりの推進	市民、事業者、行政が、それぞれの役割に応じて、みどりのまちづくりに自ら取り組んでいくことにより、より豊かなみどりを育む。また、それぞれが連携した協働の取組を進めていくことにより、豊かな関係と多様なネットワークを有する地域コミュニティを醸成しながら、多様な主体によるみどりのまちづくりを進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・「緑あふれる未来サポーター」との連携・協働により、ヒメボタルやコバノミツバツツジなど市内全域の自然環境に関する保全を図りました。 ・市民、事業者、行政による三者協働組織「アジェンダ21すいた」との協働により、千里南公園にて自然観察会を実施しました。 ・ひろばde体操運営ボランティアと一部の参加者が、いずみの園公園において、みどりあふれる未来サポーターとしての活動を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ボランティア団体との連携・協働により、ヒメボタル(千里緑地(第4区))やコバノミツバツツジ(紫金山公園)の保全を図りました。 ・引き続き、市民、事業者、行政による三者協働組織「アジェンダ21すいた」との協働により、千里南公園にて自然観察会を実施しました。 ・複数の公園で、ひろばde体操運営ボランティアと一部の参加者が市民ボランティア団体として活動中です。 	公園みどり室 環境政策室 高齢福祉室	<ul style="list-style-type: none"> ○市民ボランティア団体との連携・協働によるヒメボタルやコバノミツバツツジなどの自然環境に関する保全活動や、市民団体等との協働による自然観察会の実施、公園利用団体から公園ボランティア活動への参加、指定管理制度を導入した公園での公園協議会の発足など、市民参画・協働によるみどりのまちづくりの推進にとりくみました。 ■市民参加の継続性確保が課題となっています。
	みどりの調査と研究	みどりのまちづくりに関する状況把握とそれに基づく施策の具体化・見直しにあたり、基礎的な調査と幅広い研究を継続して行うことが重要。これまでは、行政が主体的に自然環境調査や緑被率調査などの調査と、本計画に基づく施策に関する研究に取り組んできた。一方近年、市民が独自の調査・研究活動を通じてみどりのまちづくりに関する提案を行うなど、まちづくりへの市民参画の気運が高まっていると同時に、行政では、市民が行った古木・大木の調査結果を「保護樹木」「保護樹林」の指定に活用したり、ペニトトンボの生息状況の調査結果を開発事業者に対する適切な誘導・指導に活用するなど、市民参画・協働の取組を始めている。また、近年では、大阪大学と締結している連携・協力に関する基本協定に基づき、みどりのまちづくりに関する連携研究についての意見交換を開始した。今後、このような取組を更に進めるため、「(仮称)みどりのコラボ」の活用などを検討しながら、市民参画・協働によるみどりの基礎的な調査と幅広い研究を進めていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・千里南パークライフ研究会、すいた街の木プロジェクト等、市民団体や大学等と協働による調査、研究、活動支援を実施し、多様な主体の参画による企画運営、情報収集・提供等を組み合わせたプロジェクトを実施しました。 ・令和5年度、関西大学と協働による連携を継続し、プロジェクトを実施しました。公園とみどりに関するアンケートを実施しました。 ・文献調査、有識者・学識経験者・市民団体等との意見交換会、植生分布調査、動植物生態調査を実施し、「すいたの自然2021」を作成しました。 	・特に活動を行っておりません。	公園みどり室 環境政策室	<ul style="list-style-type: none"> ○千里南パークライフ研究会、すいた街の木プロジェクト等、市民団体や大学等と協働による調査、研究、活動支援を実施し、多様な主体の参画による企画運営、情報収集・提供等を組み合わせたプロジェクトを実施しました。 ○令和5年度、関西大学と協働による連携を継続し、プロジェクトを実施。 ○平成29年度と令和4年度に公園とみどりに関するアンケートを実施しました。 ○文献調査、有識者・学識経験者・市民団体等との意見交換会、植生分布調査、動植物生態調査を実施し、「すいたの自然2021」を作成しました。 ■大学等との共同研究は断続的であり、より市民を巻き込んだ調査など、改善の余地があります。
	「緑化推進基金」の有効活用	吹田市では昭和55年に「緑化推進基金」を設置。平成26年現在約12億円の基金を積み立て、基金からの利息を一般会計の緑化予算の一部に充当している。今後利息の活用と併せて、緑化重点地区において実施する事業などにおいて、適切に基金を取り崩し有効活用。	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木健全度緊急調査業務、水遠池護岸整備工事、枝葉木粉砕業務、街路樹再整備計画の策定において、適切に基金を取り崩し、有効に活用しました。 ・令和5年度、千里緑地竹等処理業務、枝葉木粉砕業務において、適切に基金を取り崩し、有効に活用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・千里緑地竹等処理業務、枝葉木粉砕業務において、適切に基金を取り崩し、有効に活用しました。 	公園みどり室	<ul style="list-style-type: none"> ○樹木健全度緊急調査業務や水遠池護岸整備工事、樹木健全度調査に伴う維持管理、枝葉木粉砕業務など適切に基金を取り崩し、有効に活用しました。 ■基金への寄付をさらに増やす取り組みも必要です。

基本施策を推進するための重点プロジェクトの実施状況及び取組目標の現況値（調査票2・3）

重点プロジェクト番号	目標指標	第2次改訂時	目標値			取組目標の現況値					評価		進捗・評価	実施状況		主な取組主体	行政の担当室課
			平成27年度(2015年度)末	平成32年度(2020年度)末	平成37年度(2025年度)末	平成30年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末				平成28年8月改訂後、令和5年度末まで	令和6年度		
1-1	パークマネジメントプラン策定数	0公園	全体・7公園		0	全体・2公園	全体・2公園	全体・2公園	全体・1公園	B	継続	<ul style="list-style-type: none"> 全体のパークマネジメントプランとして、令和2年5月に「吹田市都市公園等整備・管理方針」を策定しました。 主要な公園毎のパークマネジメントを推進するための目標像として「目指すべき姿」を4公園で策定しました。 公園協議会の運営を通し1公園パークマネジメントプランを策定しました。 引き続き主要な公園毎のパークマネジメントプランの策定に向け検討を進めていきます。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体のパークマネジメントプランとして、令和2年5月に「吹田市都市公園等整備・管理方針」を策定しました。 主要な公園ごとのパークマネジメントを推進するための目標像として、桃山公園及び江坂公園の「目指すべき姿」を令和3年2月に策定しました。 令和5年6月には、市民ワークショップ・社会実験、市民意見募集を経て、中の島公園の「目指すべき姿」を策定しました。 令和5年度は、紫金山公園の「目指すべき姿」の策定に向け、ワークショップを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 紫金山公園で市民ワークショップ・社会実験を行い、「紫金山公園の目指すべき姿(案)」を作成し、市民意見募集を実施しました。 	行政	公園みどり室	
1-2	遊園の利活用の方針決定	未決定	決定済		未実施	決定済	決定済	決定済	決定済	B	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「吹田市都市公園等整備・管理方針(令和2年5月策定)」において、遊園を含む都市公園等の利活用の方針として、基本方針2「都市公園等の配置・規模・機能の再編と適正管理の推進」を設定しました。 試行的な取組として、青山台地区を対象に遊園の機能特化・分担と公園施設の設置適正化に向けて地域住民による協議、実践に取り組みました。今後、試行を踏まえた方針の検証も必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体のパークマネジメントプランである「吹田市都市公園等整備・管理方針(令和2年度策定)」において、遊園を含む都市公園等の利活用の方針として、基本方針2「都市公園等の配置・規模・機能の再編と適正管理の推進」を設定しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「吹田市都市公園等整備・管理方針」の基本方針2(3)の試行的な取り組みとして、青山台地区を対象に遊園の機能特化・分担と公園施設の設置適正化に向けて地域住民とワーキンググループによる協議、実践に取り組みました。 	行政・市民	公園みどり室	
1-3	千里南公園へのパークカフェの設置	未設置	設置済		設置	設置済	設置済	設置済	設置済	A	終了	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に千里南公園にカフェレストラン「bird tree」を設置し、以降憩いの場として活用されています。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に千里南公園にカフェレストラン「bird tree」を設置しました。 	完了しました。	行政	公園みどり室	
2-1	「公園施設長寿命化計画(改訂版)」の策定	未策定	策定済		策定済	策定済	策定済	策定済	策定済	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に遊具を対象に「公園施設長寿命化計画」を改訂し、令和3年度、全ての公園施設を対象に「公園施設長寿命化計画」を改訂しました。 引き続き5年毎をめぐりに改訂しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に遊具を対象として「公園施設長寿命化計画」を改訂しました。 令和3年度に全ての公園施設を対象として「公園施設長寿命化計画」を改訂しました。 	完了しました。	行政	公園みどり室	
2-2	大型遊具の更新数	4基/年	5基/年	5基/年	2基/年	3基/年	3基/年	5基/年	1基/年	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、「公園施設安全・安心対策事業」により概ね5基の遊具の取替え工事を実施しました。 引き続き長寿命化計画に基づき公園施設を更新しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年度、「公園施設安全・安心対策事業」により概ね5基の遊具の取替え工事をを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園施設安全・安心対策事業により1基の大型遊具の取替え工事をを行いました。 	行政	公園みどり室	
2-3	公園・緑地樹木台帳の更新	未更新	更新		未着手	更新済	更新済	更新済	更新済	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度及び平成27年度に実施した「樹木健全度緊急調査業務」の成果を活用し、公園緑地樹木台帳を充実しました。令和2年度以降は毎年度、市内を5地域に分けて「樹木健全度調査業務」を実施し、公園緑地台帳を更新しました。 引き続き樹木健全度調査を行うと共に、公園・緑地内の高木に関して樹木健全度調査業務の対象になっていない箇所に関しても新たに調査を行い、台帳の充実を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度及び平成27年度に実施した「樹木健全度緊急調査業務」の成果を活用し、公園緑地樹木台帳を充実させました。令和2年度以降は毎年度、市内を5地域に分けて「樹木健全度調査業務」を実施し、公園緑地台帳を更新しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市内を5地域に分けて「樹木健全度調査業務」を実施し、公園緑地台帳を更新しました。 	行政	公園みどり室	
2-4	「(仮称)樹木適正管理指針」の策定	未策定	策定済		策定済	策定済	策定済	策定済	策定済	A	終了	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に「吹田市道路・公園樹木適正管理指針」を策定し、指針をもとに樹木の適正管理化に向けて剪定等を実施しています。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に「吹田市道路・公園樹木適正管理指針」を策定しました。 	完了しました。	行政	公園みどり室 道路室	
2-5	市民による樹木見守り制度の導入	未導入	導入済		未	未導入	未導入	未導入	未導入	B	見直し	<ul style="list-style-type: none"> 啓発や試行的な実験を経て、「樹木見守り制度」の制度化ではなく、広く市民の樹木への関心・愛着を高めるため、講座や市民団体と協力した公園の樹木マップの作成などを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に花とみどりの情報センター主催の「みどりのまちづくりシンポジウム」による啓発、令和2年度に樹木ガイドを行う市民団体と試行的な取り組みの実施を経て、令和3年度以降は市民による樹木見守り制度(ボランティア制度)化ではなく、「サクラみまもり講座」など、広く市民への樹木への関心、愛着を高める講座などに取り組んでいます。 	<ul style="list-style-type: none"> 花とみどりの情報センターにおいて、市民団体との連携により、「サクラみまもり講座(全3回の連続講座)」、「樹木ガイド(計9回)」の実施や、市民団体と調査を行い、せせらぎの道と佐井寺南が丘公園のすいたの樹木マップを作成しました。 		公園みどり室 道路室	
2-6	樹形の適正化									B	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「吹田市道路・公園樹木適正管理指針(平成29年度策定)」及び毎年度に実施している「樹木健全度調査業務」の結果に基づき、剪定等を行い、樹形の適正化を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 「吹田市道路・公園樹木適正管理指針(平成29年度策定)」及び毎年度に実施している「樹木健全度調査業務」の結果に基づき、剪定等を行い、樹形の適正化を図っています。 	<ul style="list-style-type: none"> 「吹田市道路・公園樹木適正管理指針(平成29年度策定)」及び令和5年度に実施した「樹木健全度調査業務」の結果に基づき、剪定等を行い、樹形の適正化を図りました。 			
2-7	樹木健全度調査の定期的実施	実施済	実施	実施	未実施	実施済	実施済	実施済	実施済	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降、毎年度、市内を5地域に分けて「樹木健全度調査業務」を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度以降は毎年度、市内を5地域に分けて「樹木健全度調査業務」を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市内を5地域に分けて「樹木健全度調査業務」を実施しました。 	行政・市民	公園みどり室 道路室	
2-8	公園・緑地の地域別一括維持管理委託(アウトソーシング)の方針決定	未決定	決定済		未決定	未決定	未決定	未決定	検討中	B	継続	<ul style="list-style-type: none"> 「吹田市都市公園等整備・管理方針(令和2年度策定)」において、公園・緑地の地域別一括維持管理委託(アウトソーシング)の方針として、基本方針3(2)「民間事業者等と連携した都市公園等の再整備と管理運営の推進」を設定しました。令和3年度以降、公園・緑地の地域別一括維持管理委託(アウトソーシング)の試行に向けた検討を行い、公園等の管理について、民間委託の導入に向けて検討中です。 	<ul style="list-style-type: none"> 全体のパークマネジメントプランである「吹田市都市公園等整備・管理方針(令和2年度策定)」において、公園・緑地の地域別一括維持管理委託(アウトソーシング)の方針として、基本方針3(2)「民間事業者等と連携した都市公園等の再整備と管理運営の推進」を設定しました。 令和3年度には公園・緑地の地域別一括維持管理委託(アウトソーシング)の試行に向けた検討を行いました。 		行政	公園みどり室	

基本施策を推進するための重点プロジェクトの実施状況及び取組目標の現況値（調査票2・3）

重点プロジェクト番号	目標指標	第2次改訂時	目標値			取組目標の現況値					評価		進捗・評価	実施状況		主な取組主体	行政の担当室課
			平成27年度(2015年度)末	平成32年度(2020年度)末	平成37年度(2025年度)末	平成30年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末				平成28年8月改訂後、令和5年度末まで	令和6年度		
3-1	街路樹台帳の整備	未整備	整備済		作成中	整備済	整備済	整備済	整備済	A	継続	・平成26年度及び平成27年度に実施した「樹木健全度緊急調査業務」の成果を活用し、街路樹診断カルテを作成。令和2年度以降は毎年度、市内を5地域に分けて「樹木健全度調査業務」を実施し、カルテを更新しました。	・平成26年度及び平成27年度に実施した「樹木健全度緊急調査業務」の成果を活用し、街路樹診断カルテを作成。令和2年度以降は毎年度、市内を5地域に分けて「樹木健全度調査業務」を実施し、カルテを更新しました。	・「樹木健全度調査業務」を実施しカルテを更新しました。	行政	道路室	
3-2	「(仮称)樹木適正管理指針」の策定(2-4併合)	未策定	策定済		策定済	策定済	策定済	策定済	策定済	-	-	平成29年度に「吹田市道路・公園樹木適正管理指針」を策定し、指針をもとに樹木の適正管理化に向けて剪定等を実施しています。	・平成29年度に「吹田市道路・公園樹木適正管理指針」を策定しました。	完了しました。	行政	道路室 公園みどり室	
3-3	市民による樹木見守り制度の導入(2-5併合)	未導入	導入済		調整中	未導入	未導入	試行	未導入	-	-	啓発や試行的な実験を経て、「樹木見守り制度」の制度化ではなく、広く市民の樹木への関心・愛着を高めるため、講座や市民団体と協力した公園の樹木マップの作成などを実施しました。	・市民による樹木見守り制度(ボランティア制度)については、制度化されていないため、未導入になっています。	・花とみどりの情報センターにおいて、市民団体との連携により、「サクラみまもり講座(全3回の連続講座)」、「樹木ガイド(計9回)」の実施や、市民団体と調査を行い、せせらぎの道と佐井寺南が丘公園のすいたの樹木マップを作成しました。	行政	道路室 公園みどり室	
3-4	樹形の適正化(2-6併合)									-	-	「吹田市道路・公園樹木適正管理指針(平成29年度策定)」及び毎年度に実施している「樹木健全度調査業務」の結果に基づき、剪定等を行い、樹形の適正化を図っています。	・「吹田市道路・公園樹木適正管理指針(平成29年度策定)」及び令和2年度以降に毎年度実施している「樹木健全度調査業務」の結果に基づき、剪定等を行い、樹形の適正化を図りました。	・引き続き、「吹田市道路・公園樹木適正管理指針(平成29年度策定)」及び令和5年度に実施した「樹木健全度調査業務」の結果に基づき、剪定等を行い、樹形の適正化を図りました。			
3-5	樹木健全度調査の定期的実施(2-7併合)	実施済	実施	実施	パトロール車からの点検実施	実施済	実施済	実施済	実施済	-	-	令和2年度以降、毎年度、市内を5地域に分けて「樹木健全度調査業務」を実施しました。	・令和2年度以降は毎年度、市内を5地域に分けて「樹木健全度調査業務」を行いました。	・引き続き、市内を5地域に分けて「樹木健全度調査業務」を実施しました。	行政・市民	道路室 公園みどり室	
4-1	「北大阪健康医療都市(健康)緑化重点地区計画」の策定	未策定	策定済		未策定	未策定	未策定	未策定	未策定	C	見直し	エリアマネジメント組織が組織化されておらず、みどりのまちづくりに関する施策・方針の検討や協議を実施できておりません。	・エリアマネジメント組織が組織化されていないため、未策定となっています。	・未策定となっています。	行政・事業者・市民	公園みどり室 健康まちづくり室	
4-2	「みどりの広場」と「健康増進広場」の整備	未整備	整備済		整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	A	終了	かまどベンチ、災害用マンホールトイレ、耐震性貯水槽等を設置。国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の協力・監修のもと、27基の健康遊具と4つのウォーキングコースを整備しました。令和2年度から指定管理者を中心に公園施設を利用した運動プログラムを実施しています。	・平成30年3月、健都ルールサイド公園をオープンしました。 ・健都ルールサイド公園内には、かまどベンチ、災害用マンホールトイレ、1万人の3日間分の水を確保する耐震性貯水槽等の防災施設を設置しました。 ・国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の協力・監修のもと、27基の健康遊具と4つのウォーキングコースを整備しました。 ・令和2年4月から指定管理により、健康遊具やウォーキングコースといった、公園の施設・設備を活用した運動プログラム等を実施しています。	・指定管理者を中心に公園を管理し、運動プログラムを行いました。	行政	健康まちづくり室	
4-3	都市計画道路「岸部中千里丘線」の整備による街路緑化	整備中	整備済		整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	A	終了	平成30年度 都市計画道路岸部中千里丘線の整備に伴い、街路樹による緑化を実施しました。	・平成30年度に都市計画道路岸部中千里丘線の整備に伴い、街路樹による緑化を行いました。	完了しました。	行政	地域整備推進室	
4-4	エリアマネジメント組織との連携・協働によるみどりのマネジメント									C	見直し	エリアマネジメント組織の組織化に至っておりません。健都ルールサイド公園では指定管理者を中心に公園施設を利用した運動プログラムの実施や、関係団体・企業との連携・協働による健康に関するイベントを実施しております。	・エリアマネジメント組織が組織化されていないため、未実施となっています。	・未実施となっています。			
5-1	「南吹田の新駅周辺緑化重点地区計画」の策定	未策定	策定済		策定済	策定済	策定済	策定済	策定済	A	終了	平成30年度に「南吹田駅周辺緑化重点地区計画」を策定しました。	・平成30年度に「南吹田駅周辺緑化重点地区計画」を策定しました。	完了しました。	行政・事業者・市民	公園みどり室 計画調整室	
5-2	都市計画道路「南吹田駅前線」の整備による街路緑化	整備中	整備済		整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	A	終了	平成30年度、都市計画道路南吹田駅前線の整備に伴い、街路樹による緑化を実施	・平成30年度に都市計画道路南吹田駅前線の整備に伴い、街路樹による緑化を行いました。	完了しました。	行政	地域整備推進室	
5-3	駅前交通広場の整備による駅前緑化	整備中	整備済		整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	A	終了	平成30年度に駅前交通広場の整備に伴い、駅前緑化を行いました。	・平成30年度に駅前交通広場の整備に伴い、駅前緑化を行いました。	完了しました。	行政	地域整備推進室	
5-4	上新田公園の再整備	未整備	検討	整備済	未着手	整備済	整備済	整備済	整備済	A	終了	令和元年度に南吹田駅周辺の6都市公園等を対象に市民ワークショップを開催、令和3年度に再整備工事を実施しました。	・令和元年度に南吹田駅周辺の6都市公園等を対象に市民ワークショップを開催し、上新田公園の再整備に係る基本計画及び基本設計を行いました。また、令和2年度に上新田公園の実設計を行い、令和3年度に再整備工事をしました。	完了しました。	行政	公園みどり室	

基本施策を推進するための重点プロジェクトの実施状況及び取組目標の現況値（調査票2・3）

重点プロジェクト番号	目標指標	第2次改訂時		目標値		取組目標の現況値				評価		進捗・評価	実施状況		主な取組主体	行政の担当室課
		平成27年度(2015年度)末	平成32年度(2020年度)末	平成37年度(2025年度)末	平成30年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末				平成28年8月改訂後、令和5年度末まで	令和6年度		
5-5	市民との連携・協働による地域の重点的な緑化とみどりの適正管理									B	見直し	維持管理手法に関する協議や地域イベントの実施支援をしました。また、緑化啓発のため関係団体等と協力の上、公園でイベントを実施。緑化に関する助成制度の見直しに関する制度の周知や啓発用のピックを配布しました。	・南吹田駅まちづくり推進市民協議会等と連携し、維持管理の手法について協議しました。 ・平成29年度及び平成30年度に緑化重点地区計画内の上新田公園内における地域イベントの実施支援を行いました。 ・市民への緑化啓発のため、上新田公園で、公園のボランティア団体や花とみどりの情報センター、吹田市健康づくり推進事業団などの協力により、すいた公園ミニミニフェスを開催しました。	・令和6年度から緑化に関する助成制度を見直したため、制度の周知や、自宅で花壇やプランターによる緑化に取り組む市民に啓発用のピックの配布を行いました。		
6-1	都市計画道路「千里山佐井寺線」の整備による街路緑化	整備中	整備済		整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	A	終了	・平成29年度に都市計画道路千里山佐井寺線の整備に伴い、街路樹による緑化を行いました。	・平成29年度に都市計画道路千里山佐井寺線の整備に伴い、街路樹による緑化を行いました。	完了しました。	行政	地域整備推進室
6-2	駅前交通広場の整備による駅前緑化	整備中	整備済		整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	A	終了	・平成28年度に駅前広場の整備に伴い、駅前緑化を行いました。	・平成28年度に駅前広場の整備に伴い、駅前緑化を行いました。	完了しました。	行政	地域整備推進室
6-3	ポケットパークの整備	未整備	整備済		整備済	整備済	整備済	整備済	整備済	A	終了	・平成28年度に駅前広場の整備に伴い、駅西側ポケットパークの整備を行いました。	・平成28年度に駅前広場の整備に伴い、駅西側ポケットパークの整備を行いました。	完了しました。	行政	地域整備推進室
6-4	市民との連携・協働による地域の緑化とみどりの適正管理									C	見直し	・千里山駅周辺のまちづくりに特化した取り組みは行えておりませんが、地域の公園等での市民によるボランティア活動を支援しました。	・地域の公園等での市民によるボランティア活動を支援しました。	・地域の公園等での市民によるボランティア活動を支援しました。		
7-1	地域との連携・協働による市民活動数	累計0箇所	累計1箇所	累計2箇所	未実施	累計0箇所	累計0箇所	累計0箇所	累計0箇所	C	見直し	地域との連携協働による活動は実施できておりませんが、風致保安林及びその周辺森林のナラ枯れ実地調査業務及び樹幹注入を実施しました。	・風致保安林及びその周辺森林のナラ枯れ実地調査業務及び樹幹注入を実施しました。	・引き続き、風致保安林及びその周辺森林のナラ枯れ実地調査業務及び樹幹注入を実施しました。	行政・市民	公園みどり室
7-2	農地の再評価と利活用を通じた保全									B	見直し	さまざまな事業の推進により、農地所有者による適正な農地の維持管理に向けた支援を行いました。関連部局の買取り希望意向を把握し、買取り申出の際には、買取り希望の部局へ照会しました。	・「花とみどりふれあい農園事業」「市民農園整備運営事業」の他、「農作物特産品栽培奨励事業」「奨励作物栽培事業」、「地産地消販売活動事業」や朝市などによる、地産地消の推進により、農地所有者による適正な農地の維持管理に向けた支援を行いました。 ・関連部局の買取り希望意向を把握し、買取り申出の際には、買取り希望の部局へ照会しました。	・「花とみどりふれあい農園事業」、「市民自主活動型市民農園補助金」の交付、朝市等の地産地消の推進により、農地所有者による適正な農地の維持管理に向けた支援を行いました。 ・関連部局の買取り希望意向を把握し、買取り申出の際には、買取り希望の部局へ照会しました。		
7-3	みどりに関する助成制度の総合的かつ抜本的な見直し	未実施	実施済		検討中	未実施	未実施	実施	未実施	B	継続	みどりに関する助成制度について、近隣自治体や活動単体にアンケート調査を行い、制度の見直しを行いました。新制度の運用中、市民ニーズを把握しました。	・みどりに関する助成制度の現状及び課題の整理等を行い、令和2年度に近隣自治体を対象に、令和4年度に活動団体を対象に、みどりに関する助成制度等についてのアンケート調査を行いました。 ・令和5年度、みどりに関する助成制度の見直しを行いました。一部制度については廃止、または従来通りのままとなっています。	・みどりに関する助成制度の見直しを行い、その後の制度運用の中で、市民ニーズを把握しました。	行政	公園みどり室
8-1	「(仮称)彩団地」数	0棟	累計5棟	累計10棟	累計13棟	累計13棟	累計13棟	累計13棟	累計13棟	B	終了	・平成29年度に「彩(いろどり)団地助成金制度」を創設しましたが、期待する効果が得られなかったため、平成30年度に廃止しました。	・平成29年度に「彩(いろどり)団地助成金制度」を創設しましたが、期待する効果が得られなかったため、平成30年度に廃止しました。		行政・市民	公園みどり室
8-2	阪急南千里駅～北大阪急行桃山台駅間の沿道緑化									A	終了	・沿道の府営住宅の建替えに併せて接道部の緑化を誘導しました。	・沿道の府営住宅の建替えに併せて接道部の緑化を誘導しました。	完了しました。		
8-3	公的住宅の建替えに併せて沿道緑化の誘導									A	終了	・URや府営住宅等の公的住宅の建替えに併せて沿道緑化を誘導しました。	・URや府営住宅等の公的住宅の建替えに併せて沿道緑化を誘導しました。	引き続き、URや府営住宅等の建替えに併せて沿道緑化を誘導しました。		
8-4	みどりに関する助成制度の総合的かつ抜本的な見直し(7-3併合)	未実施	実施済		検討中	未実施	未実施	実施	未実施	-	-	みどりに関する助成制度について、近隣自治体や活動単体にアンケート調査を行い、制度の見直しを行いました。新制度の運用中、市民ニーズを把握しました。	・みどりに関する助成制度の現状及び課題の整理等を行い、令和2年度に近隣自治体を対象に、令和4年度に活動団体を対象に、みどりに関する助成制度等についてのアンケート調査を行いました。 ・令和5年度、みどりに関する助成制度の見直しを行いました。一部制度については廃止、または従来通りのままとなっています。	・見直し後の制度運用の中で、市民ニーズを把握しました。	行政	公園みどり室
9-1	「開発事業の手続等に関する条例(愛称:好いたすまいる条例)」の改正	未改正	未改正	改正済	未改正	未改訂	未改訂	実施	改正済	B	見直し	効果的な緑化を推進するため、緑化率の区分や算定方法に関する基準を見直し、また、健全な既存樹木の保全を図るため、新たな基準を定めました。今後さらにきめ細かな基準設定の必要性などの検証が必要です。	・令和5年度、条例に定める緑化の推進等に係る基準について、緑化基準の運用状況を踏まえ、効果的な緑化を推進するため、緑化率の区分や算定方法に関する基準を見直しを行いました。	・健全な既存樹木の保全を図るため、新たな基準の見直しを行いました。 ・令和6年度、条例に定める緑化の推進等に係る基準について、緑化基準の運用状況を踏まえ、効果的な緑化を推進するため、緑化率の算定方法に関する基準を見直しを行いました。	行政	公園みどり室 開発審査室

基本施策を推進するための重点プロジェクトの実施状況及び取組目標の現況値(調査票2・3)

重点プロジェクト番号	目標指標	第2次改訂時	目標値		取組目標の現況値					評価		進捗・評価	実施状況		主な取組主体	行政の担当室課
			平成27年度(2015年度)末	平成32年度(2020年度)末	平成37年度(2025年度)末	平成30年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末				令和6年度末	平成28年8月改訂後、令和5年度末まで		
9-2	開発区域における植物の生育の確保上必要な措置に係る規定の充実	未実施	未実施	実施済	未実施	未実施	未実施	未実施	実施済	B	見直し	開発行為の際、健全な既存樹木の保全を図るため、「開発事業の手続き等に関する条例(愛称:好いたすまいる条例)」において、新たな算定基準を定めましたが、さらにきめ細かな基準の必要性などの検証が必要です。	・未実施となっています。	・健全な既存樹木の保全を図るため、新たな基準を定めました。	行政	公園みどり室 開発審査室
10-1	ヒメボタル、コバノミツバツツジ、ヤマサギソウ、イヌセンブリの保全数	4種/年	4種/年	4種/年	ヤマサギソウの保全(除草範囲から外す)	4種/年	4種/年	4種/年	4種/年	A	見直し	市民ボランティア団体との連携・協働により、ヒメボタル(千里緑地(第4区))及びコバノミツバツツジ(紫金山公園)の保全を図りました。ヤマサギソウ・イヌセンブリの保全に係り除草を年2回実施しています。	・「緑あふれる未来サポーター」との連携・協働により、ヒメボタル(千里緑地(第4区))及びコバノミツバツツジ(紫金山公園)の保全を図りました。	・引き続き、市民ボランティア団体との連携・協働により、ヒメボタル(千里緑地(第4区))及びコバノミツバツツジ(紫金山公園)の保全を図りました。	行政・市民	公園みどり室 道路室 管路保全室
10-2	収集情報の整理頻度	未実施	1回/年	1回/年	1	3回/年	3回/年	1回/年	2回/年	A	見直し	市民による環境調査結果について、情報提供を受けたものについて、花とみどりの情報センターに蓄積を行っています。	・市民による環境調査結果については、情報提供を受けたものについて、花とみどりの情報センターに蓄積を行いました。 ・令和5年度、上記情報の提供を実施しました。	・桃山公園において、ボランティア団体主催による自然観察会が2回開催されています。 ・市民による環境調査結果については、情報提供を受けたものについて、花とみどりの情報センターに蓄積を行っています。	行政・市民	公園みどり室
10-3	環境学習会開催数	未実施	6回/年	6回/年	未実施	1回/年	0回/年	0回/年	0回/年	C	見直し	平成29年度、令和2年度市民によるオオキンケイギクの駆除活動を通じた環境学習の推進が行われました。	・平成29年度、令和2年度に市民が開催する千里緑地(第5区)に生育するオオキンケイギクの駆除活動等を通じて、市民の環境学習を推進しました。	・未実施となっています。	行政・市民	公園みどり室
11-1	講習会受講者数	0人/年	40人/年	40人/年	吹田樹木ガイドを実施	423人/年	557人/年	523人/年	※プロジェクト見直し済、実施なし。	※	終了	市民参画・協働によるみどりのまちづくりの推進のための仕組みづくりとして、市民ボランティアの養成のため、講習会を不定期に開催しました。事業に関して再検討を行った結果、公園協議会を設置運営する事により市民参画・協働の場とする方針としました。	・NPO団体と連携し、すいた樹木ガイドの定期的な開催、樹木みまもり講座を不定期に実施。令和3年度に再度検討を行った結果、公園協議会を運営することで市民参画・協働の場とする方針に決定しました。	プロジェクトの見直しを行ったため、未実施となっています。	行政	公園みどり室
11-2	〔(仮称)みどりの人材バンク〕登録者数	0人(累計)	累計70人	累計100人	つかうプロジェクトの検討	累計0人	累計0人	累計0人	※プロジェクト見直し済、実施なし。	※	終了	市民参画・協働によるみどりのまちづくりの推進のため、意欲のある人材の発掘に取り組みましたが、十分な成果が得られず、花とみどりの情報センターの統合に伴いプロジェクトの見直しを行いました。	・意欲のある人材の掘り起こしに取り組みしました。 ・江坂花とみどりの情報センターを千里花とみどりの情報センターに統合し、プロジェクトの見直しを行いました。	プロジェクトの見直しを行ったため、未実施となっています。	行政・事業者・市民	公園みどり室
11-3	調査・研究数	0件/年	1件/年	1件/年	吹田市の都市公園等の運営のあり方に関する研究報告書を作成	5件/年	5件/年	9件/年	※プロジェクト見直し済、実施なし。	※	終了	パークマネジメントや樹木見守りなどのテーマごとにプロジェクトを立ち上げ、シンポジウムや講座等の開催により、市民等へ発信しました。花とみどりの情報センターの統合により、シンクタンクとしての運営の見直しを行いました。	・パークマネジメントや樹木見守りなどのテーマごとにプロジェクトを立ち上げ、シンポジウムや講座等の開催により、市民等へ発信しました。 ・施設の統合により、シンクタンクとしての運営は見直ししましたが、引き続き、市民により公園をつかう取組や、街の木、地域の花壇づくりなどのテーマごとに、セミナーや講座等を通じて発信しました。	プロジェクトの見直しを行ったため、未実施となっています。	行政・事業者・市民	公園みどり室
11-4	会議開催数	0回/年	4回/年	4回/年	NPO相互の情報交換会の開催	4回/年	8回/年	8回/年	※プロジェクト見直し済、実施なし。	※	終了	みどりに関係する市内NPO団体を集め、会議を実施していましたが、花とみどりの情報センターの統合により、シンクタンクとしての運営の見直しを行いました。	・みどりに関係する市内NPO団体を集め、会議を行いました。 ・江坂花とみどりの情報センターを千里花とみどりの情報センターに統合し、プロジェクトの見直しを行いました。	プロジェクトの見直しを行ったため、未実施となっています。	行政・事業者・市民	公園みどり室
12-1	みどりに関する調査・研究数	1件/年	1件/年	2件/年	未実施	1件/年	0件/年	0件/年	0件/年	C	見直し	市内大学との連携による「ウェルビーイング」に関する研究会を実施しましたが、継続実施はされていません。	・関西大学と都市公園、公共広場を利用した、精神的、社会的つながりを含めた豊かで満たされた暮らし「ウェルビーイング」を作り出す「場とコミュニティづくり」の未来モデルを構築するための研究会を実施しました。	・未実施となっています。	行政・事業者	公園みどり室
12-2	みどりに関する協定数	累計0校	累計1校	累計5校	未実施	累計0校	累計0校	累計0校	累計0校	C	見直し	大学とみどりに関する協定について、締結に向けた協議や調整等実施できていません。	・未実施となっています。	・未実施となっています。	行政・事業者	公園みどり室
12-3	連携・協働団体数	0団体/年	2団体/年	4団体/年	未実施	2団体/年	1団体/年	1団体/年	0団体/年	B	見直し	学生との連携協働について、目標数量に達しないものの、打合せや相談対応を実施しました。	・関西大学と千里南パークライフ研究会について、打合せ等を実施しました。 ・令和5年度、関西大学が実施するパークカフェプロジェクト(コミュニティボックス設置)について、相談対応を実施しました。	・未実施となっています。	行政・事業者・市民	公園みどり室
13-1	都市計画緑地「服部緑地」の整備促進									C	見直し	大阪府に対し整備促進を要望し、その結果「大阪府都市整備中期計画」において、今後20年以内に整備促進する施設として位置づけられました。服部緑地及び周辺開発等の情報共有を継続的に進めています。	・令和2年度に大阪府に対して都市計画緑地「服部緑地」の整備促進を要望しました。その結果、令和5年度に改訂される「大阪府都市整備中期計画」において、今後20年以内に整備促進する都市施設として位置づけられました。 ・服部緑地における意見交換会を行いました。	・大阪府と市の担当者による「服部緑地」及び周辺の開発等の情報共有の会議を開催しました。		
13-2	都市計画道路「十三高槻線」の整備による街路緑化									C	継続	府整備に関して連携・調整ともに実施できていません。	・未実施となっています。	・未実施となっています。		
13-3	大阪府や河畔企業などとの連携・協働活動数	0回/年	1回/年	1回/年	未実施	1回/年	0回/年	0回/年	0回/年	C	見直し	毎年度「大阪アドプト・リバー・プログラム制度」を活用し、大阪府や河畔企業と連携・協働し、神崎川の清掃活動を実施しました。みどりの充実にむけた誘導・支援策については未検討となっています。	・毎年度、「大阪アドプト・リバー・プログラム制度」を活用し、市民参画・協働による神崎川の清掃活動等を行いました。	・「大阪アドプト・リバー・プログラム制度」を活用し、「神崎川群クリーンアップ作戦」により、大阪府や河畔企業と連携・協働し、神崎川の清掃活動を行いました。	行政・事業者・市民	公園みどり室